

第13回 和泉市入札等監視委員会(会議概要)

開催日時	平成23年9月7日(水)午後1時30分から午後2時15分
開催場所	和泉市役所4号館1階会議室
出席者	委員:弁護士、警察OB 大学教授 事務局:契約検査室長、契約検査室検査担当課長、契約検査室総括参事、 契約検査室総括主幹 合計7名
審議対象期間	平成23年4月1日から平成23年7月31日まで
議 題	1. 委嘱状交付 2. 議案審議 (1)入札・契約手続きの運用状況について (2)入札方法別抽出工事案件審議
審 議 概 要	<p>1. 委嘱状交付 委員3名全員再委嘱(任期:平成23年9月7日～平成25年9月6日)</p> <p>2. 議案審議</p> <p>(1)入札・契約手続きの運用状況について ・随意契約ガイドラインの作成について 随意契約については、これまで、手続き等について文書で定めたものがなく、職員の経験や過去の実例等を参考に、個々に判断して随意契約を適用していた。そこで今回、職員間で統一的な取扱いが図れるよう、また、随意契約について正しい解釈ができるよう標記ガイドラインを作成したことを説明。(運用開始:平成23年9月1日～)</p> <p>(2)入札方法別抽出工事案件審議 ・制限付き一般競争入札案件 ①中央丘陵水道施設建設事業 はつが野配水場築造工事 委員～工事種別がその他となっているがどのような発注をしたのか? 事務局～非常に大きな水道施設の工事であるため、本市への入札参加資格申請の希望業種が「土木一式、建築一式、水道施設」で、総合評定値(P点)が1400点以上であり、かつ、水道施設の総合評定値(P点)を保有している業者を対象とした。そのため工事種別をその他としたことを説明。</p> <p>・公募型指名競争入札案件 ②府中遺跡発掘調査に伴う掘削等工事(H23-1) 委員～この工事を含めてほとんどの工事が最低制限価格での抽選となっているが、本当にこれでよいのか? 事務局～抽選を防ぐためには最低制限価格等を事後公表する必要がある。しかし、その場合は、公平性公正性の観点から低入札価格調査制度も併せて導入するほうがよいが、そうすると調査に相当な時間がかかってしまい現実的ではない。また、以前にもこの審査会で説明したとおり、事後公表にすると漏洩という問題が発生する。よって現時点では、まだ、事後公表に切替える時期ではないと考えている。</p> <p>・指名競争入札案件 ③市立青葉はつが野小学校天井扇設置他工事 ④和泉中央駅前西暫定自転車等駐車場撤去工事 ⑤市立横山小学校消防設備改修工事 ⑥肥子2-9-4号線管布設工事その2 事務局から指名業者の選定等について説明。③④⑤⑥とも委員から特に意見等はなかった。</p> <p>・随意契約案件 ⑦羽床川災害復旧工事 ⑧松尾川右岸災害復旧工事 事務局～⑦については、台風2号の大雨により羽床川右岸が崩落し、河川が閉塞したことから、⑧については、梅雨の長雨の影響で松尾川右岸が崩落したことから、いずれも地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により緊急の浚渫工事等を随意契約で発注したことを説明。</p>

審 議 概 要

委員～当委員会の審査についても、先程説明を受けた随意契約ガイドラインが適用されるのか？
事務局～元々、羽床川のことを契機となり随意契約ガイドラインを作成した経過があり、今後は、このガイドラインも参考にして審査をお願いしたい旨伝えた。